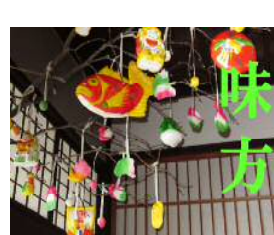


(案)

資料 1

南区地域福祉 アクションプラン

(2021～2026)



新潟市南区役所

新潟市南区社会福祉協議会

南区地域福祉アクションプランとは

地域の様々な福祉課題について，その解決に向けた対応策・方向性などの目標を，地域の方々，福祉事業者，社会福祉協議会及び区が，協働で策定した計画です。

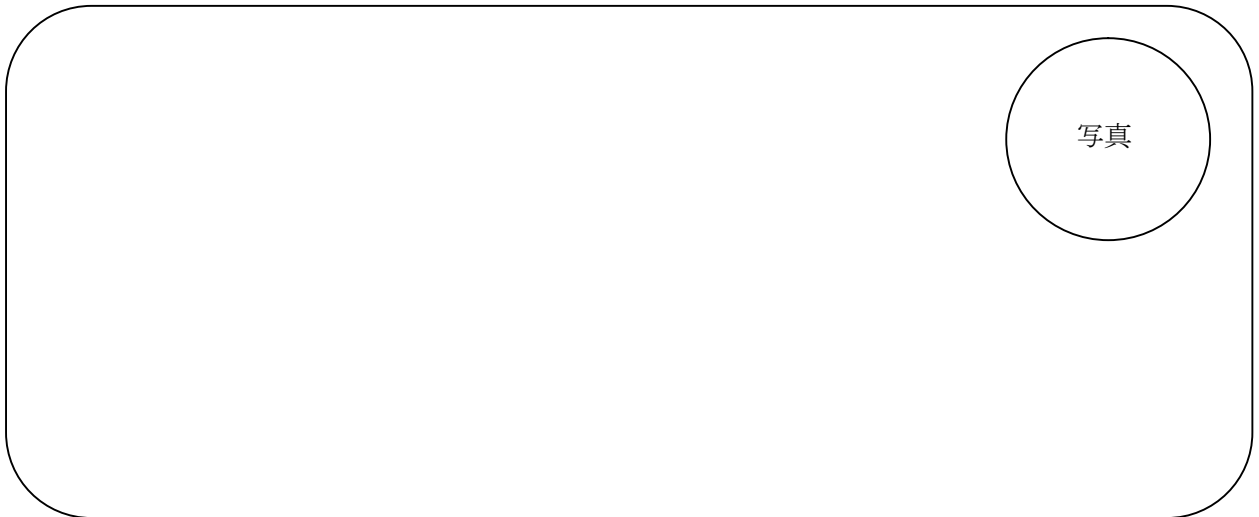
はじめに

南区長



A large rounded rectangular box with a thin black border. In the top right corner, there is a smaller circle with a thin black border, containing the Japanese word "写真" (Shashin), which means "photo".

南区社会福祉協議会会長



A large rounded rectangular box with a thin black border. In the top right corner, there is a smaller circle with a thin black border, containing the Japanese word "写真" (Shashin), which means "photo".

南区地域福祉アクションプラン推進委員会委員長



A large rounded rectangular box with a thin black border. In the top right corner, there is a smaller circle with a thin black border, containing the Japanese word "写真" (Shashin), which means "photo".

南区地域福祉アクションプラン 目次

序章	地域福祉とは 地域福祉計画とは	・・・P
----	-----------------	------

第1章	南区地域福祉アクションプラン	・・・P
-----	----------------	------

- I 南区の概要（すがた）
 - II 基本理念
 - III 基本目標
 - IV 構成について
 - V 計画期間について
-

第2章	分野別計画	・・・P
-----	-------	------

- 児童・子育て支援
 - 障がい者・生活困窮者支援
 - 高齢者介護者支援・健康寿命の延伸
 - 地域づくり
-

第3章	地区別計画	・・・P
-----	-------	------

- ①新飯田地区 ②茨曾根地区 ③庄瀬地区 ④小林地区
 - ⑤臼井地区 ⑥大郷地区 ⑦鷺巻地区 ⑧根岸地区
 - ⑨大通地区 ⑩白根地区 ⑪味方地区 ⑫月湯地区
-

第4章

南区地域福祉アクションプランの進行管理と評価体制	・・・P
--------------------------	------

資料編

- 1 南区地域福祉アクションプラン策定経過
- 2 南区地域福祉アクションプラン推進委員会開催要綱
- 3 南区地域福祉アクションプラン推進委員会委員名簿
- 4 統計データ

序章 地域福祉とは 地域福祉計画とは

地域福祉とは

それぞれの地域において誰もが安心して暮らせるよう、地域住民や公私の社会福祉関係者がお互いに協力して地域社会の福祉課題に取り組む考え方です。そのためには、住民一人ひとりの努力（自助）、住民同士の相互扶助（互助）、介護保険制度など（共助）、行政制度（公助）の連携によって、地域の福祉課題を解決していく必要があります。

「自助」：自分自身や家族でできることは自ら行う

「互助」：自分だけでは解決できないことは、地域の中の助けあいで解決する

「共助」：介護保険制度など制度化された相互扶助で解決する

「公助」：行政などが行う公的サービスを活用して解決を図る

地域福祉計画とは

地域福祉計画とは、地域住民が行政と共に計画策定に参画し、地域における「新たな支えあい」（互助）を確立し、「自助」「互助」「共助」「公助」それぞれが機能する地域づくりをするための理念と仕組みづくりです。

歳をとっても、障がいがある人もない人も、個人が目指す自分らしい生き方ができ、また、安心して子どもを育む次世代につなぐことのできる地域にするため、地域でしか見えない課題、地域における将来の課題を確認し、地域で課題を解決していく将来の地域づくり、人づくりの目標と方向性を設定します。

「自助」「互助」「共助」「公助」を重層的に組み合わせた「地域で支えあう福祉」を推進していきます。

計画の位置づけ

社会福祉法第106条の3第1項により、市町村は、地域住民等及び支援関係機関による、地域福祉の推進のための相互の協力が円滑に行われ、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備するよう努めることとされました。

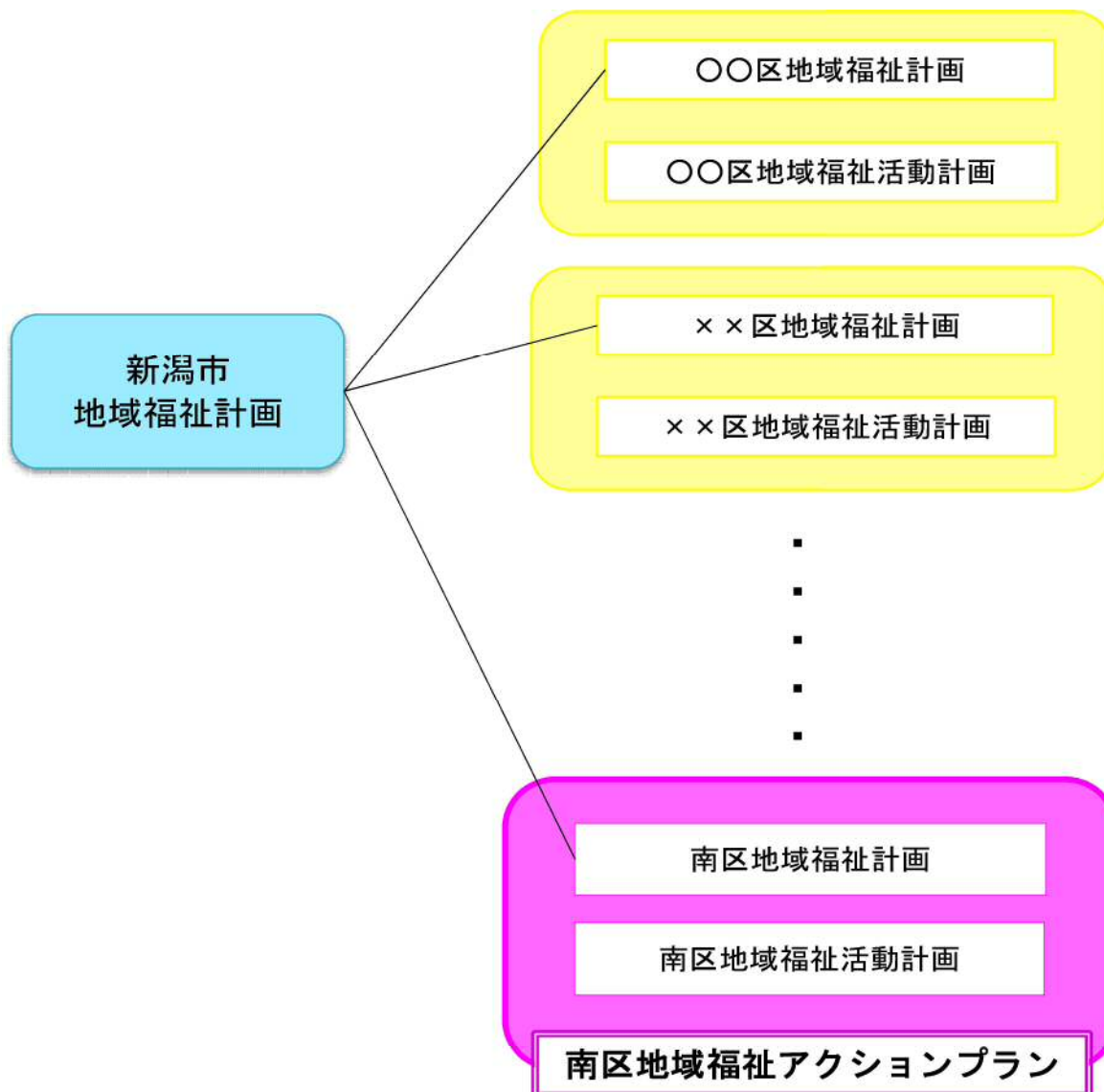
また、同法107条第1項により、市町村は、地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めることとされ、本計画は包括的な支援体制を明確にする「市町村地域福祉計画」として位置づけられます。

地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係

地域福祉活動計画とは、地域の生活課題の解決策を見出すため、社会福祉協議会の呼びかけにより、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を経営する者が相互協力して策定する民間の活動・行動計画です。

地域福祉計画と地域福祉活動計画は、ともに地域福祉の推進を目的とし、地域課題や地域福祉推進の方向性を共有し、互いに補完・補強しあう関係にあるため、平成21年度から行政区ごとに一体で策定しており、地域住民を主体に地域福祉計画の推進に取り組んできました。

南区ではこの両計画を総称して「南区地域福祉アクションプラン」としています。

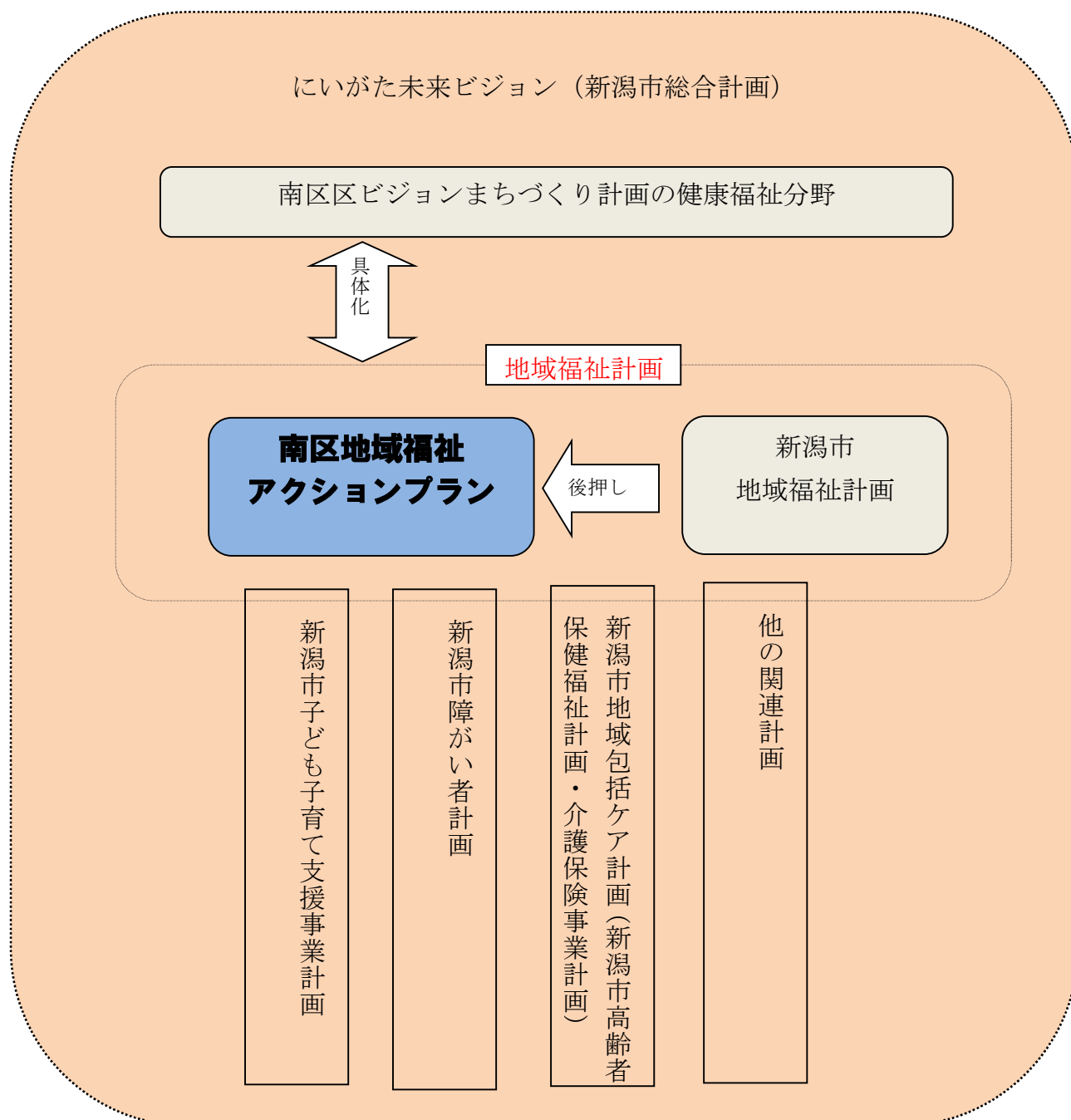


他の行政計画との関係

南区地域福祉アクションプランは、にいがた未来ビジョン（新潟市総合計画）を上位計画とする計画であり、「南区の区ビジョンまちづくり計画」の健康福祉分野を具体化した計画です。

「新潟市地域福祉計画」は、各福祉分野の上位計画であるとともに、区計画の取り組みを後押しする計画とされています。

なお、福祉分野の「新潟市子ども・子育て支援事業計画」や「新潟市障がい者計画」、「新潟市地域包括ケア計画」のほか、「新潟市健康づくり推進基本計画」といった関連計画との整合性を図っています。



第1章 南区地域福祉アクションプラン

I 南区の概要（すがた）

新潟市の南部に位置し、旧白根市・旧味方村・旧月潟村の区域で構成され、区の東側を信濃川、中央を中ノ口川が流れ、両河川によってはぐくまれた肥沃な農地が広がっています。

基幹産業の農業では、稲作を中心に果樹、野菜、花木等の栽培が盛んな地域ですが、北部の工業地域では、製造・流通などを中心とした企業が進出し、工業従事者の数は基幹産業の農業従事者より高い割合を示しています。

【現在の人口】

南区の人口は44,402人、世帯数は16,229世帯（令和2年3月末住民基本台帳）と、いずれも8区の中では最も少ない数値となっています。

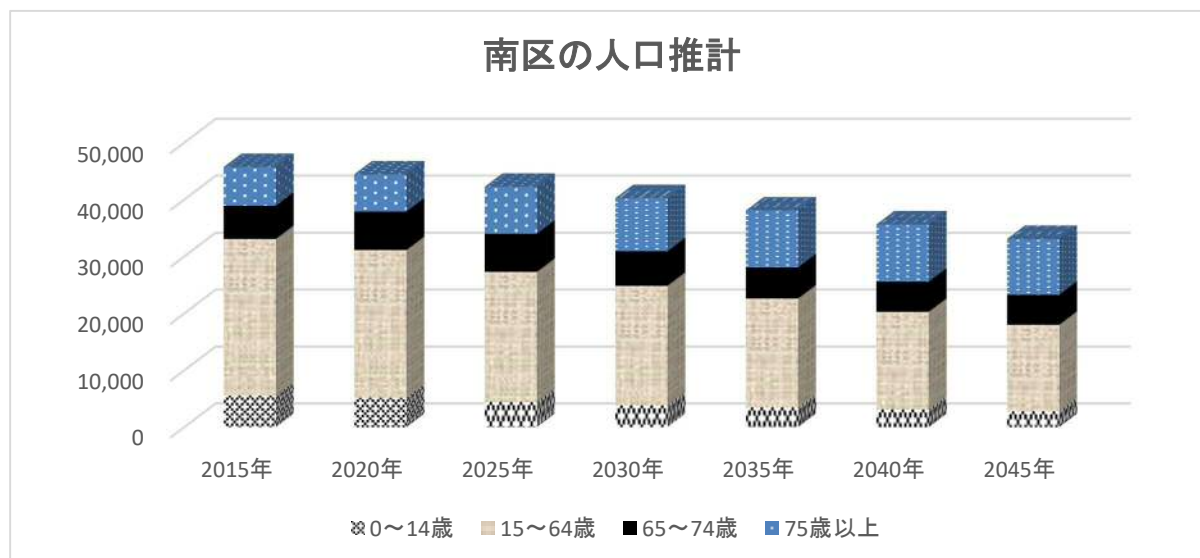
各世代の人口構成は、14歳以下の年少人口の割合が11.6%、15から64歳の生産年齢人口の割合が58.4%、65歳以上の高齢者人口の割合が30.0%となっています。

【将来の人口】

将来の南区の人口については、平成27年度の国勢調査の結果を基にした推計では、2025年には42,230人、2030年には40,213人となり、2040年には、35,603人まで人口が減少。8区の中で2番目に大きな減少率が見込まれています。

また、65歳以上の高齢化率については、2020年の30%から10年後の2030年には38%を超える見込みです。

人口減少・少子超高齢社会を迎え、だれもが地域で育て、見守り、つながる仕組みづくりが必要です。地域の人材、支えあう風土、伝統文化など地域の持つ資源を活かし、子どもから子育て世代、障がいのある人もない人、高齢者などの交流と各世代間の交流を促し、地域のつながりを深めていかなければなりません。そのためには、コミュニティ協議会や自治会、福祉関係団体、ボランティア団体などを中心とした、人の「力」、地域の「力」をどう活かしていくかが、重要な課題となっています。



出典 平成27年度国勢調査を基に作成（2020年まで実数としている）

Ⅱ 基本理念

南区地域福祉アクションプランの基本理念は、これまで進めてきた第二次アクションプランの基本理念に、新潟市地域福祉計画の基本理念である地域共生社会の実現を目指し、「つながり」「支えあい」やネットワークを強化する視点、お互いの個性や多様性が尊重される視点を反映して策定しました。

南区において、地域の連帯を強め、住み慣れた地で安心して生活できるよう、誰もがつながり支えあい自分らしくいきいきと暮らせるまちづくりが、“ふるさと南”の創造につながります。また、こうした地域福祉の取り組みから、区民一人ひとりが生きがいを持ち、福祉活動で潤うまちを創りあげます。

<新潟市地域福祉計画の基本理念>

みんなで創ろう だれもが人や社会とつながり 支えあい自分らしくいきいきと暮らせる福祉の都市（まち）『にいがた』

Ⅲ 基本目標

《ひととひとがふれあい、安心していつまでも暮らせるまち》

- 信濃川と中ノ口川の両河川によってはぐくまれる豊かな自然環境と調和した、安心・安全で、住みよいまちを目指します。
- 子どもから高齢者まで地域の中で、支えあい、学びあい、はぐくみあう、笑顔があふれるまちを目指します。
- 地域力・市民力を発揮する、区民みんなが主役となるまちを目指します。

・・・南区区ビジョンまちづくり計画「目指す区のすがた」から抜粋

IV 構成について

南区地域福祉アクションプランは、福祉分野ごとにまとめた「分野別計画」と、地区単位の「地区別計画」から構成されています。

「分野別計画」は、地域における福祉課題を「児童・子育て支援」、「障がい者・生活困窮者支援」、「高齢者介護者支援・健康寿命の延伸」及び「地域づくり」の分野ごとに整理し、行政、社会福祉協議会、福祉事業者及び地域住民による課題解決に向けた取り組みの方針や内容を明らかにしたものです。

さらに、地区ごとに「地区別計画」を策定し、コミュニティ単位で抱える課題の確認と解決するための目標を設定し、地域福祉活動に関わる者自らが計画の進行を管理する仕組みをつくっています。

V 計画期間について

令和3年度（2021年度）から令和8年度（2026年度）までの6年間

分野別計画 体系

基本目標 ひととひとがふれあい、安心していつまでも暮らせるまち

安心して産み子育てできるまち

妊娠期からの切れ目ない支援

地域で支えるゆとりある子育てへの支援

子育て支援施設の充実

障がいのある人もない人も安心して暮らせるまち

福祉サービス利用の相談体制充実

障がいのある人と地域との交流

自立支援体制の充実

高齢者も安心して暮らせるまち

高齢者・介護者を見守り支え合うしくみづくり

認知症対策と在宅医療に対する理解の推進

健康寿命の延伸

私たちが支えあい、助けあうまち

地域のボランティアや福祉活動の情報発信と活動支援

個別・地域課題の解決に向けた取組み

地域の茶の間・ふれあいいいききサロン活動の支援

避難行動要支援者に対する支援の充実

分野別計画

(ここから素案第二次修正が入ります)

第3章 地区別計画（策定中）

- 1 新飯田地区 (スローガン) P
- 2 茨曾根地区 (スローガン) P
- 3 庄瀬地区 (スローガン) P
- 4 小林地区 (スローガン) P
- 5 臼井地区 (スローガン) P
- 6 大郷地区 (スローガン) P
- 7 鷲巻地区 (スローガン) P
- 8 根岸地区 (スローガン) P
- 9 大通地区 (スローガン) P
- 10 白根地区 (スローガン) P
- 11 味方地区 (スローガン) P
- 12 月潟地区 (スローガン) P

地区別計画

(ここから各地区の計画が入ります)

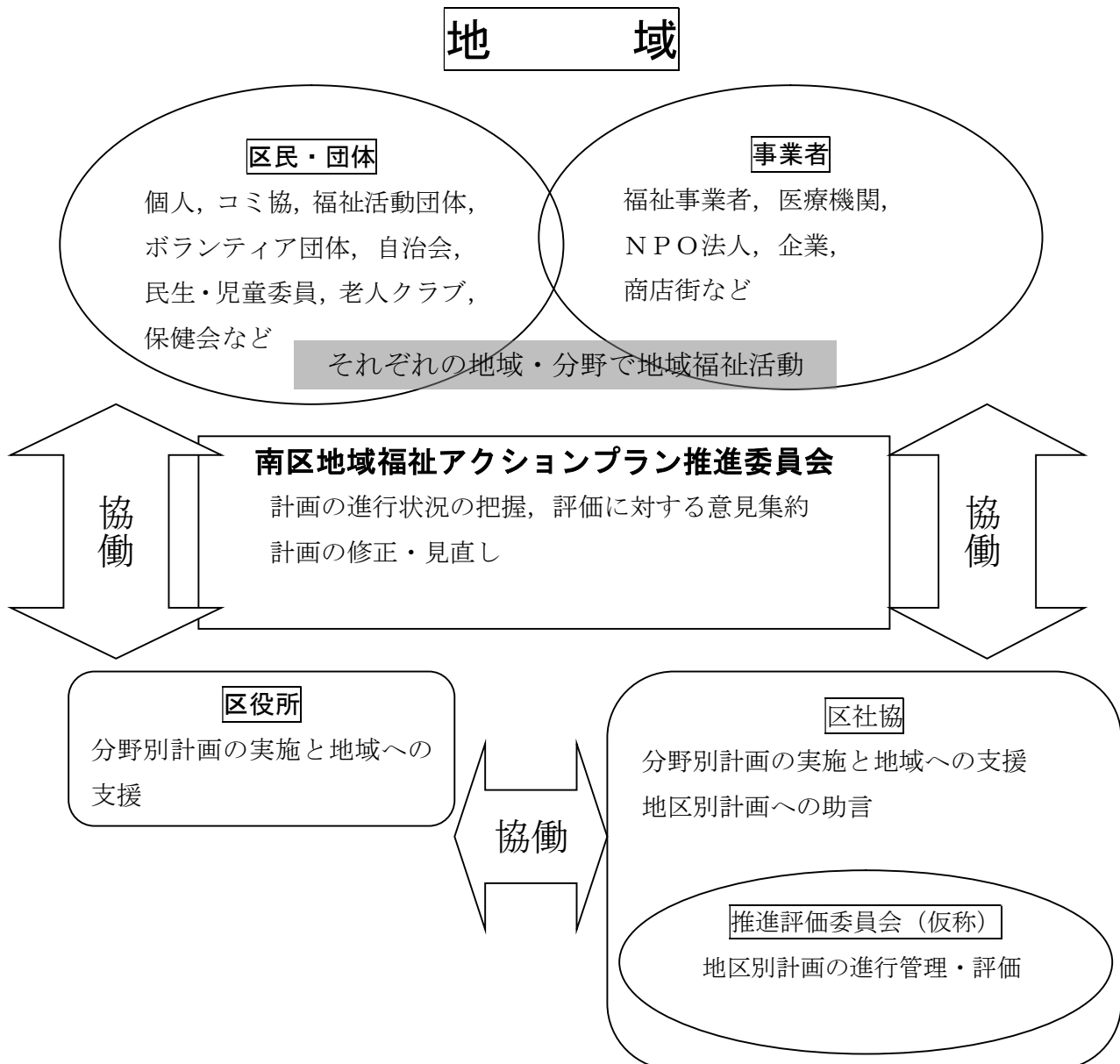
第4章 南区地域福祉アクションプランの進行管理と評価体制

1 地域福祉計画（分野別計画）

南区地域福祉アクションプラン推進委員会において、計画の進行状況及び評価を報告するとともに、必要に応じて計画の推進主体に対し提言を行います。

2 地域福祉活動計画（地区別計画）

各地区に計画を進行管理及び評価する体制をつくり、年度ごとの状況を推進委員会へ報告します。また、報告内容を各地区へ情報提供し、さらなる計画の推進につなげていきます。



資料編（案）

1 南区地域福祉アクションプラン策定経過

年月日	内容
令和2年 3月18日	<p>◎令和元年度 第2回南区地域福祉アクションプラン推進委員会（書面説明）</p> <p>注記：新型コロナウイルス感染拡大防止により推進委員会の開催を中止し、次期計画策定のスケジュール（案）他について書面説明。</p>
6月24日	<p>◎令和2年度 第1回南区地域福祉アクションプラン推進委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度南区地域福祉アクションプランの分野別計画（案）について ・地区別計画の取り組み状況について ・新潟市の地域福祉に関するアンケート結果について ・新潟市地域福祉計画（案）について ・次期計画策定のスケジュール2次修正（案）について ・次期新潟市地域福祉計画の基本理念と基本目標について ・次期南区地域福祉アクションプランの基本理念と基本目標（案）について ・分科会顔合わせ及び分野別計画素案について ・地域座談会の開催について
7月6日	<p>○福祉分野別分科会（高齢者介護者支援・健康づくり）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状と課題，取り組みの目標や方向性について意見交換
7月7日	<p>○福祉分野別分科会（地域づくり）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状と課題，取り組みの目標や方向性について意見交換
7月13日	<p>○福祉分野別分科会（児童福祉・子育て支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状と課題，取り組みの目標や方向性について意見交換
7月16日	<p>○福祉分野別分科会（障がい者福祉・自立支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状と課題，取り組みの目標や方向性について意見交換
7月～	<p>◇地区座談会（南区地域福祉活動計画策定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南区地域福祉アクションプランについて ・現状と課題について意見交換 <p>◇素案協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな課題の整理，解決策，推進体制の検討，目標について <p>注記：新型コロナウイルス感染拡大防止により，各地域の事情に応じて策定。</p>

8月20日	◎令和2年度 第2回南区地域福祉アクションプラン推進委員会 ・令和元年度南区地域福祉アクションプランの取り組みと評価(案)について ・分科会の開催概要報告 ・分野別計画第一次修正(案)について ・地域福祉活動計画(地区別計画)策定の開催状況について
10月1日	◎令和2年度 第3回南区地域福祉アクションプラン推進委員会 ・分野別計画第二次修正(案)について ・地域福祉活動計画(地区別計画)策定の開催状況について ・冊子の構成について
	◎令和2年度 第4回南区地域福祉アクションプラン推進委員会 ・次期計画(案)について
	・南区自治協議会経過報告
	・市議会市民厚生常任委員協議会説明
	・パブリックコメント実施
	◎第5回南区地域福祉アクションプラン推進委員会 ・次期計画の成案について
	・計画策定

2 南区地域福祉アクションプラン推進委員会開催要綱

新潟市南区地域福祉アクションプラン推進委員会開催要綱

(目的)

第1条 南区地域福祉アクションプラン（以下「計画」という。）に基づき、南区の総合的な地域福祉を推進していくにあたり、次に掲げることについて、市民、関係団体、学識経験者からの幅広い意見を聴取するため、南区地域福祉アクションプラン推進委員会（以下「委員会」という。）を開催する。

- (1) 計画の策定及び進行管理と評価に関すること
- (2) 計画の実践の支援に関すること
- (3) その他計画推進に関すること

(委員構成)

第2条 委員会は、委員20名以内をもって構成する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が選任する。

- (1) 地域福祉関係団体の代表者
- (2) 地域福祉関係事業者の代表者
- (3) 市民
- (4) 学識経験者
- (5) 前各号に掲げるほか計画の推進に関して知識・経験を有する者

(委員任期)

第3条 委員の任期は、原則3年とする。ただし、委員が任期の途中で交代した場合、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。ただし、通算の在任期間が6年を超えて再任することはできない。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長、副委員長各1名を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、委員会の会議を進行する。

3 副委員長は、委員長が欠けるとき、又は委員長に事故があったときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、必要に応じて市長が招集する。

2 市長が必要であると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見または説明を聞くことができる。

(分科会)

第6条 委員会は、具体的な計画の推進や課題を個別に検討するため、分科会を開催することができる。

(守秘義務)

第7条 委員及び分科会員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、南区役所健康福祉課及び南区社会福祉協議会に置く。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、南区役所健康福祉課で行う。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年12月13日から施行する。

3 南区地域福祉アクションプラン推進委員会委員名簿

(令和2年6月24日現在：敬称略)

分野	推薦団体名	氏名
地域代表	新飯田コミュニティ協議会	金子 勝
〃	コミュニティ茨曾根	上杉 小貴子
〃	庄瀬地域コミュニティ協議会	中丸 文吉
〃	小林コミュニティ協議会	西村 茂
〃	臼井地区コミュニティ協議会	小林 誠
〃	大郷地区コミュニティ協議会	長谷川 晴美
〃	鷲巻地区コミュニティ協議会	安達 竹郎
〃	根岸地域コミュニティ協議会	丸井 武馬
〃	大通コミュニティ協議会	長谷川 茂
〃	白根コミュニティ協議会	小柳 典子
〃	味方地区コミュニティ協議会	仲山 田鶴子
〃	月潟コミュニティ協議会	泉田 めずる
民生委員・児童委員	南区民生委員児童委員会長連絡会	田中 順子
老人クラブ	南区老人クラブ連合会	佐藤 恵美
障がい者団体	南区身体障がい者福祉協会	永井 正子
ボランティア団体	音声訳ひばり会	山田 久美子
保健	南区連合保健会	池田 朱美
子育て支援団体	子育て支援リーダー	山田ひろ子
社会福祉協議会	南区社会福祉協議会	田辺 金一
子育て支援団体	特定非営利活動法人ワーカーズコープ新潟事業所	渡邊 美幸

4 統計データ (案)

○概略的なもの

- ・人口と世帯数※
- ・将来推計人口※

○分野別計画に関するもの

■児童福祉、子育て支援

- ・乳幼児（0～5歳）人口

■障がい者、生活困窮者支援

- ・南区障害者手帳所持者数※

■高齢者介護者支援、健康寿命の延伸

- ・高齢者人口※
- ・要介護、要支援認定者数（介護度別）
- ・各種健（検）診受診率※

■地域づくり

- ・ボランティア登録者数（社協）
- ・地域の茶の間、サロン数（社協）
- ・避難行動要支援者訓練の実施率

※現計画の冊子に掲載



南区地域福祉アクションプラン（2021～2026）
[新潟市南区地域福祉計画・地域福祉活動計画]

令和3年3月

【編集】

新潟市南区役所健康福祉課・新潟市南区社会福祉協議会

【発行】

新潟市南区役所

〒950-1292 新潟市南区白根 1235 番地

TEL 025-372-6303

FAX 025-372-4033

E-mail kenko.s@city.niigata.lg.jp